

平成25年4月5日

関係各専攻分野等 御中

岡山大学動物実験委員長

松川 昭博

岡山大学動物実験規則第31条に基づく動物実験の教育訓練について

平素から動物実験の適正な実施に関し多くのご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、下記のとおり、岡山大学動物実験規則第31条に基づく動物実験教育訓練を実施致します。4月はすでに4月3日に実施し次回は4月22日(月)午後3時から開催する予定ですが、当面午後5時以降開催の予定がないことから、当初の日程に新たに追加することといたしました。ただし、会場の収容能力が限られている関係上、今回は事前予約制とし、**先着30名のみ受付**とさせていただきます。

本学で動物実験を行う方及びその指導者全員が本講習を受講し、動物実験委員会におきまして動物実験教育訓練受講者として登録される必要があります。つきましては貴分野等で動物実験を実施あるいは指導する教職員、大学院生、学部学生、研究生等に受講を周知して頂きますようお願い致します。

なお、平成20年度からこれまでに実施された教育訓練をすでに受講済みの方は、今回改めて受講する必要はありません。法令の改正等で再受講の必要が生じる場合は、改めて通知いたします。受講の有無が分からない場合には動物資源部門鹿田施設受付(086-235-7445)にお問い合わせ下さい。

記

「岡山大学における適正な動物実験実施のために」

- 内容 1. 動物実験に関連する法令の概説 2. 岡山大学動物実験規則の説明
3. 動物実験計画書の書き方

担当 樫木勝巳(自然生命科学研究支援センター動物資源部門 准教授)

日時 平成25年4月16日(火) 17:00~19:00

場所 動物資源部門鹿田施設セミナー室

事前申し込み **必ず電話**で動物資源部門鹿田施設受付(086-235-7445)までお申し込みください。先着30名で受付を打ち切らせていただきます。メールや学内便でのお申し込みは、確認が遅れる可能性がありますのでお受けできません。

(注意点) 開始時刻から15分経過の時点で、受講票の配布を打ち切ります。また途中退室の場合も、原則未受講として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

以上